

## 第4章 国有財産の監査

財務省が国有財産の管理状況や使用状況に非効率がないかを調査し、改善を求めるのが「国有財産の監査」です。

この「国有財産の監査」は、財務大臣の能動的な活動として、「国有財産の総合調整事務」において重要な役割を果たします。

監査により把握した非効率使用の改善に向けての取組については、継続的にフォローアップを行い、関係部門や監査対象財産を所管する各省各庁と連携して更なる有効活用を図ることにより地域社会のニーズへの対応や財政貢献を果たしていきます。また、こうした一連の活動によって、「国民共有の財産」である国有財産の良好かつ適正な管理を実施していきます。

**① 監査の概要** では、監査事務がどのような流れで行われるのかを解説し、さらに、令和6年度に行われた監査結果を解説します。

**② 監査の効果** では、具体的な事例及びフォローアップの状況を用いて、監査の視点や効果について解説します。

### 資料ガイド

- ①監査の概要
- ②監査の効果

……資料01～02

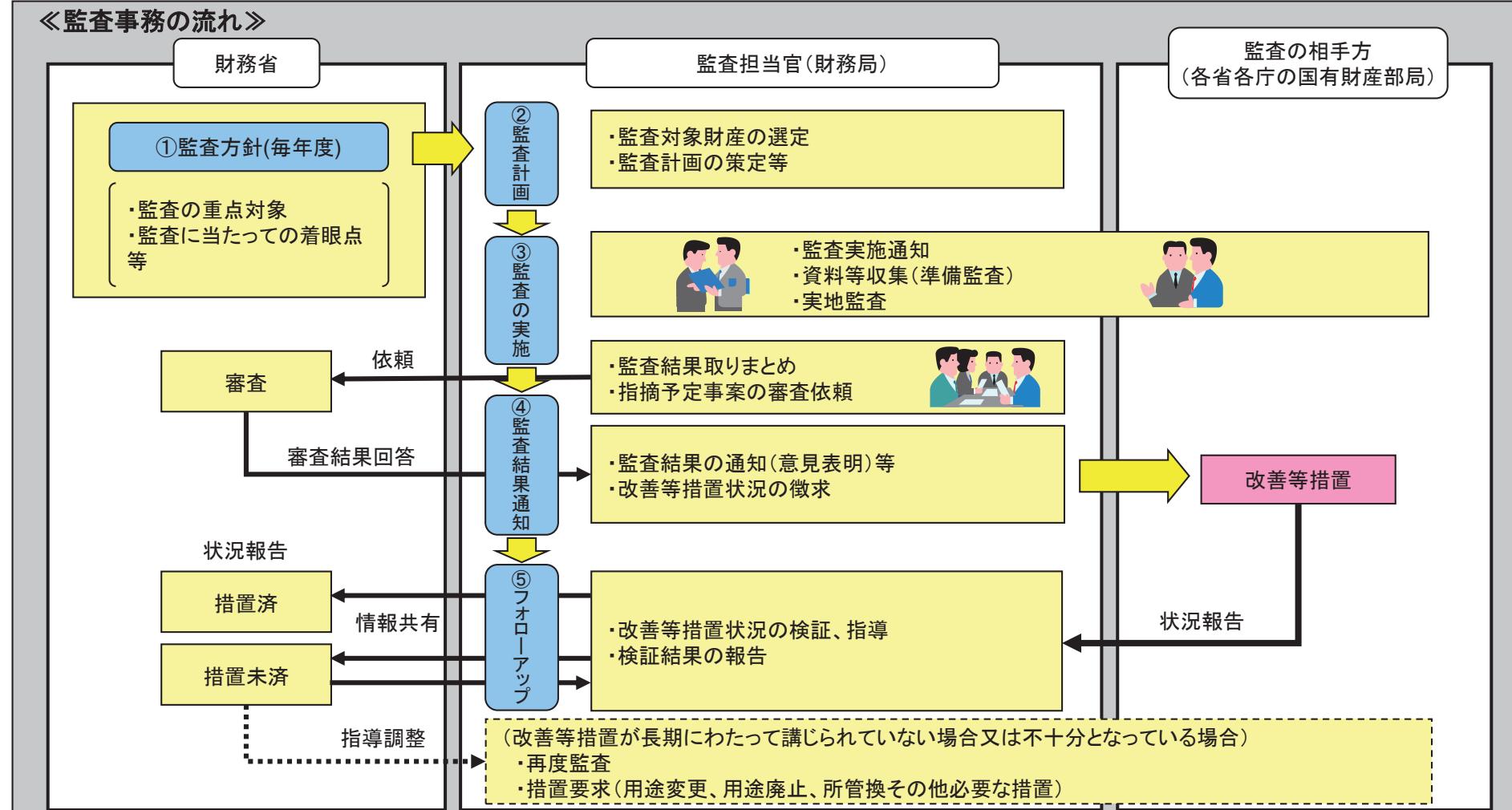
……資料03～05

# 01 国有財産の監査

## ①監査の概要

- 財務省は、国有財産を総括する立場から、国有財産の適正な管理及び有効活用の促進を図るため、各省各庁に対し、国有財産の管理状況や使用状況等の監査を実施しています。
- 監査の実施に当たっては、財務省において、毎年度、統一的な監査方針を定め、これを受け、財務局において、管轄区域内の財産の状況等に応じた監査計画を策定の上、監査を実施しています。

### 《監査事務の流れ》



## 02 国有財産の監査の充実・強化

①監査の概要

- 国有財産の監査については、平成23年度以降、国有財産の監査の充実・強化を図ることとし、従来の書面を中心とした監査から現地における深度ある監査へと運用を改めました。

### 令和6年度における監査結果



財務省において、毎年度、重点的に監査対象とすべき財産を定めており、令和6年度においては、①未利用地の洗出しや余剰スペースの創出の観点から、「一定の地域の庁舎」又は「特定の官署の庁舎」の使用実態、②未利用地等の有効活用を促進する観点から、「各省各庁所管の普通財産」の実地監査を重点的に実施しました。

#### 《監査結果の概要》

全国11の財務局において、427件の監査を実施し、74件(17.3%)について問題点を指摘しました。

#### <重点対象に係る監査結果>

○庁舎等の使用実態について、有効活用等を求めたもの。

→実施件数 368件に対し、指摘件数 68件

○各省各庁所管の普通財産について、処理の促進を図ったもの等。

→実施件数 7件に対し、指摘件数 2件

## 03 令和6年度監査指摘事例

②監査の効果

### 《庁舎の非効率使用の改善及び借受解消を求めた事例》

#### 対象財産

①米子地方合同庁舎(鳥取県米子市)

土地: 4,214.37m<sup>2</sup>

建物: 延5,597.63m<sup>2</sup> (RC造5F 平成元年築)

②自衛隊鳥取地方協力本部米子地域事務所

(防衛省・借受庁舎) 占有面積 約100m<sup>2</sup>

#### 監査指摘の概要

①の合同庁舎に余剰スペースの創出が可能であることを確認

上記非効率使用を解消するため、②に対し、  
①への移転(借受解消)を要請

(期待される効果)

節減が見込まれる賃借料: 約3百万円/年



国土地理院淡色地図を加工

## 04 監査指摘フォローアップ

②監査の効果

○令和5年度までの監査指摘 1,640件

○上記に係る令和6年度までの是正実績 1,300件（進捗割合79.3%）

○監査指摘に伴う跡地等売却等収入(令和6年度末までの累計)

- ・跡地等売却収入 約81.7億円(176件)（※令和6年度実績 約5.1億円(16件)）
- ・節減された賃借料 約10.2億円(201件)（※令和6年度実績 約0.9億円(9件)）

« 監査指摘年度ごとの是正状況等(令和6年度末時点)»

(単位:件)

	計	指摘年度ごとの内訳												
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
A 監査指摘	1,640	289	117	146	127	115	71	135	135	120	97	139	74	75
B 是正実績	1,300 (99)	288 (1)	103 (2)	131 (1)	120 (0)	104 (3)	57 (3)	113 (3)	102 (7)	66 (9)	57 (8)	81 (21)	45 (8)	33 (33)
C (A-B) 処理未済	340	1	14	15	7	11	14	22	33	54	40	58	29	42
D (B/A) 進捗割合	79.3%	99.7%	88.0%	89.7%	94.5%	90.4%	80.3%	83.7%	75.6%	55.0%	58.8%	58.3%	60.8%	44.0%

(注)「B 是正実績」欄の( )内書きは、令和6年度中の是正実績。

## 05 監査指摘事案に係る是正事例

②監査の効果

### «庁舎の非効率使用の改善及び用途廃止を求めた事例»

#### 監査指摘の概要

##### ○ 指摘対象財産:

裁判所職員総合研修所札幌分室

(札幌市中央区、土地:927m<sup>2</sup>、建物:延1,202m<sup>2</sup>)

稼働率が低調であり、非効率な使用となっていることから、代替として札幌高等裁判所庁舎を使用し、本財産は用途廃止。



#### 是正状況

○令和6年3月に北海道財務局へ引継

○令和7年2月に約2.4億円で売却  
(一般競争入札)

